

令和6年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年9月26日(木)
午後3時～午後3時14分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第30号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について
議案第31号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱について
議案第32号 弘前市文化財審議委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 齋藤 由紀子 委員、5番 伊東 重豪 委員

◇欠席者

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 福田 真実、
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 高山 知己、
学校指導課長補佐 佐藤 一晃、学務健康課長補佐 古川 五月、
教育センター所長 成田 頼昭、生涯学習課長 原 直美、
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に4番齋藤由紀子委員と5番伊東重豪委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。

・議案第30号

○教育長（吉田 健） 議案第30号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第30号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、関係機関から選出の一部委員の退任に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により新たに委員を委嘱しようとするものであります。次ページの参考資料をご覧ください。ひろさき教育創生市民会議の委員の定数及び任期につきましては定数は40人以内、任期は2年となっております。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間となりますので委嘱の日から令和7年9月2日までとなります。委嘱する委員であります。委員名簿案をご覧ください。19番の委員が今回委嘱しようとする委員でございます。区分は教育委員会が必要と認める者でありまして、社会教育委員の会議から委員を選出いただいているものであります。これまで、社会教育委員からは佐藤義光氏が委員として選出されておりました。7月の教育委員会会議で審議いただきましたが社会教育委員は令和6年7月31日で任期が満了となり、佐藤氏は10年間の長期にわたり委員をお引き受けいただいたことから、この度の社会教育委員の委嘱では継続となりませんでした。社会教育委員を退任するにあたり、佐藤氏から任期満了の7月31日付でひろさき教育創生市民会議の委員について辞任の申し出がありましたのでこれを承認し、今年度改選となった社会教育委員の会議において、委員長の井上裕太氏が推薦されたものであります。女性比率は28名中9名で32%となっております。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第30号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は可決されました。

・議案第31号

- 教育長（吉田 健） 議案第31号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 文化財課長（石岡博之） 議案第31号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の任期満了に伴い、弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用条例第11条第3項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。参考資料をお開き願います。弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員は、弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用条例第11条に基づく附属機関であり、定数は20名以内となっており、現在は、14名が委嘱されております。任期は2年で、再任されることができるとされております。委員は、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存、活用等に関する重要事項について調査審議し、学識経験者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する者等のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。委員の更新の考え方といたしましては、令和5年度に防災計画の策定したことから、3名の委員を、在任期間が10期を超えることとなる1名の委員を退任としました。また関係地域を代表する委員2名から退任の意向があり、後任の委員を所属町会に、年齢、ジェンダーバランス等を考慮して推薦を依頼したところ、No.4、5の委員の推薦をいただき、他の8名を再任し、現在より4名減員した10名とするものです。弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱についての説明は、以上であります。
- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（日景弥生委員） ご提案については、もう時間的なこともあり、これで進めるしかないと思っています。ただ、前回もこの件で意見があったかと思っておりますので、次の改選時にはもう少し考慮して人選をお願いできればと思います。よろしくをお願いします。
- 文化財課長（石岡博之） 現在この地区では、市の有形文化財の平川家住宅を移築して、地区のコミュニティ施設、ガイダンス機能を有した施設を設置するよう今設計等を行っているところです。それに伴って様々な新たな知見が必要になるこ

とから、その計画の進行に伴って必要になった委員を追加なり更新する形で新たな知見を得て、地域の活性化に努めたいと思っております。以上です。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第31号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は可決されました。

・議案第32号

○教育長（吉田 健） 議案第32号 弘前市文化財審議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第32号 弘前市文化財審議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市文化財審議委員の任期満了に伴い、弘前市文化財保護条例第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものがあります。次のページ、参考資料をお開き願います。弘前市文化財審議委員は、弘前市文化財保護条例第4条に基づく附属機関であり、定数は10名以内となっております。現在は、9名が委嘱されております。任期は2年で、再任されることができるとされております。委員は、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、及びその職務を行うために必要な調査研究を行い、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。委員更新の考え方といたしましては、在任期間が10期を超えることになる植物を専門分野とする1名の委員を退任とし、後任委員を関係団体に、年齢、ジェンダーバランス等を考慮して推薦を依頼したところ、No.9の委員の推薦をいただき、他の8名の委員を再任し、合計9名とするものです。弘前市文化財審議委員の委嘱についての説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○2番（日景弥生委員） 先ほどと同様、今回はこれで進めるしかないと思いますが、次回に向けてご検討いただければと思います。特にジェンダーバランスについては、今はほかのいろいろなところでも敏感になってきていますので、まずは複数人、できれば次のステップとして30%を目指していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○文化財課長（石岡博之） 次の更新にあたっては、さらにジェンダーバランス、年齢等、考慮した新たな委員の委嘱に努めたいと考えております。以上です。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第32号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第10回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時14分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 齋 藤 由紀子

署名者 伊 東 重 豪